

日当たり打設量が小規模となる
レディーミクストコンクリート
の品質管理基準（案）

日当たり打設量が小規模となるレディーミクスト

コンクリートの品質管理基準（案）

セメントコンクリートの圧縮強度試験については「土木工事施工管理基準」により、実施しているところであるが、今後は、日当たり打設量が小規模となるレディーミクストコンクリートを使用する場合の品質管理については、下記基準による。

1. 圧縮強度試験

配合種類別に試験回数を決めるものとする。

- (1) 日当たり打設量が50m³未満の小規模な場合は、生コン工場の同一現場への出荷順に50m³程度でくくって（打設日が違ってかまわない）、1回の試験を行うものとする。
- (2) 打設量が少量で2週間かかっても50m³に満たない場合は、2週間で1回の試験を行うものとする。

例 ある生コン工場出荷する場合の試験回数割りについて

配合 出荷年月日	4/3	/4	/5	/6	/7	/8	/9	/10	/11	/12	/13	/14	/15	/16	/17	/18	/19	/20	/21	/22	/23	計
25 8 21BB	35	10	50	40	5	5	5		15	20	10	3	10	15	40	80	3	9	15			370
40 8 16BB	15		15	15		15						5							10	15	30	120
基礎コンクリート等		6					10		2	2	2	2	2			15		3	3	3	5	55

2. スランプ試験

1日2回（午前，午後）

3. 空気量試験

1日2回（午前，午後）

れ d